



## 「お試し1回だけ」のつもりでも 定期購入の場合があります！



\* ホームページ等の広告を見て、健康食品や化粧品等を低価格で購入出来ると思って申し込んだが、実際には数カ月の定期購入が条件となっていたとの相談が寄せられています。ご注意ください。

### ひとこと助言

- 「初回お試し」や「初回限定」といった価格が設定されている場合、定期購入が条件となっている場合があります。
- スマホやインターネット等での通信販売はクーリングオフができません。商品を購入する前に、定期購入が条件か、中途解約や返品はできるかなどの契約内容をしっかり確認しましょう。
- 解約しようとして事業者にも連絡しても電話が繋がらない場合があります。連絡した証拠として、電話やメールの記録を残しましょう。

商品購入で困った時は、

**消費生活センター(5604-7055)** にご相談ください。